

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 古河電気工業株式会社

【英訳名】 Furukawa Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 柴田 光義

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号

【電話番号】 03-3286-3001 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務・C S R 本部 法務部長 岡部 宗也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 2 番 3 号

【電話番号】 03-3286-3039

【事務連絡者氏名】 総務・C S R 本部 法務部長 岡部 宗也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月25日の第191回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出します。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金3円 総額2,118,668,076円

ロ 効力発生日

平成25年6月26日

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役として、吉田政雄、柴田光義、藤田純孝、相馬信義、塚本修、櫻日出雄、佐藤哲哉、大竹博幸、上山倫生、安永哲郎および天野望の11名を選任する。

なお、取締役 藤田純孝、相馬信義および塚本修の3名は、会社法第2条第15号に定める社外取締役である。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、工藤正を選任する。

なお、監査役 工藤正は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の更新の件

平成22年6月29日開催の当社第188回定時株主総会において株主の皆さまのご承認をいただいた当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）を更新する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案 剰余金の配当の件	490,801	1,515	876	1	98.83	可決
第2号議案 取締役11名選任の件				2		
1. 吉田政雄	456,199	36,172	835		91.86	可決
2. 柴田光義	466,680	25,691	835		93.97	可決
3. 藤田純孝	459,064	33,308	835		92.43	可決
4. 相馬信義	421,273	71,096	835		84.82	可決
5. 塚本修	356,569	135,800	835		71.80	可決
6. 櫻日出雄	457,778	34,594	835		92.17	可決
7. 佐藤哲哉	457,554	34,818	835		92.13	可決
8. 大竹博幸	476,754	15,618	835		95.99	可決
9. 上山倫生	476,773	15,599	835		96.00	可決
10. 安永哲郎	476,758	15,614	835		96.00	可決
11. 天野望	465,423	26,949	835	93.71	可決	
第3号議案 監査役1名選任の件 工藤正	386,915	105,468	835		77.90	可決
第4号議案 当社株式の大規模買 付行為への対応策 (買収防衛策)の更 新の件	361,662	130,676	889	1	72.82	可決

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数に、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上